

國學院大學学術情報リポジトリ

昔話「隣の寝太郎」と餅：
特集日本民俗学の展望を拓く：
伝承文学専攻開設二十五周年記念

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2023-02-05 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 佐伯, 和香子, Saeki, Wakako メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/00000269

昔話「隣の寝太郎」と餅

一、はじめに

「隣の寝太郎」は、広義には「怠け者で貧しい男が巧智を用いて長者の智になるという婚姻を主題とする昔話群^①」であり、「鳩提灯」「博徒智入」「蛸長者」「蕪焼き長者」などがこれに当てはまる。また、狭義には「鳩提灯」および「博徒智入」をさす。日本昔話通観では「鳩提灯」を△「隣の寝太郎」A型V、「博徒智入」を△「隣の寝太郎」B型Vとしている。この「鳩提灯」と「博徒智入」はほぼ同じ話であるが、寝太郎が神を騙り偽の

佐伯和香子

お告げを伝える際に、飾り立てた鳥に火をともした提灯をぶら下げて飛ばすモチーフがあるか否かというところに違いがある。本稿で扱うのは、これら狭義の「隣の寝太郎」である。

どうしようもない怠け者が知恵を働かせて結婚を成就させる、というこの話は、古くは鎌倉時代の説話集『宇治拾遺物語』に「博徒智入の事」として記載されており、また、お伽草子の「ものくさ太郎」はこれを素材としているといわれている。したがって「ものくさ太郎」研究においては、しばしばこの昔話への言及がなされてきた。しかしながら、その言及はあくまでお伽草子「ものくさ太郎」との関わりにおいてなされたもので

扮装 (装束)	扮したもの	何をしたか	誰に対して	結婚
		屋根に上って叫ぶ		×
		八幡社殿の中から偽のお告げ	さん子の老母	×
		お堂の根太から偽のお告げ	長者のお内儀	○
紙で鎧兜を作る	武者姿の鎮守の神	松の木の上から偽のお告げ	金満家	○
		観音堂の陰から偽のお告げ	長者夫婦	○
	地藏様	地藏に扮して偽のお告げ	長者	○
白い衣	水神	井戸の中から偽のお告げ	長者	○
白装束に提灯	長者の家の内神	屋根の上から偽のお告げ	長者	○
天照皇大神宮の提灯		地藏の杉の上から偽のお告げ	隣の金持ち	×
				×
	庚申様	庚申様の後ろから偽のお告げ	大金持の親方	×
太鼓を担ぐ		屋根の上で太鼓を叩き叫ぶ		×
太鼓を買ってくる		太鼓を叩き囃す		×
		弁天社の中から偽のお告げ	大尽の娘	○
	神	神社の木の上から偽のお告げ	隣の金持ち	○
裸になる		太鼓と鼓を持って二階から歌う		×
化けてった		高い所から偽のお告げ	近所の金持ち	○
	鎮守の神	社殿の中から偽のお告げ	庄屋	○
		屋根の上から脅迫する	お大尽様	×
提灯の中に入る		樹上の提灯内から名主を脅す	名主徳左衛門	×
		友達が天井裏で鬼のふりをする	長者	○
神主の恰好	おぼすな神	井戸に隠れて偽のお告げ	隣の大尽	○
白装束	稲荷様	稲荷の矢倉に上がって偽のお告げ	隣の主人	○
柿渋で染めた袴	井戸神	井戸の傍で偽のお告げ	隣のおやじ	○
太鼓を担ぐ		屋根の上で太鼓を叩き囃す		×
白無垢・幣束		夜、屋根の上から偽のお告げ	上の家の親爺	○
	氏神	夜、お宮の中から偽のお告げ	木屋藤右衛門の親	○
神主さんの恰好	神	婚取りの晩に木上から偽のお告げ	長者	○
金銀の紙の袴		松の木の上から偽のお告げ	長者	○
千早と烏帽子に化粧	氏神	神棚の上から飛び降り偽のお告げ	東のお大尽	○
櫓に太鼓をつける		太鼓を叩いて囃したてる		×
	仲人が天狗に	仲人が屋根の上から叫ぶ		○
白装束		隣家に行って脅す	隣の金持ち	○
僧衣に行李の烏帽子	神	柿の木の上から偽のお告げ	分限者	○
	井戸の神 (水神)	隣の家の井戸端で偽のお告げ	隣の主人	○
	天神	木の上から若水汲みに偽のお告げ	長者	○
		若水汲みに偽のお告げ	隣の旦那	○
				×
紙で衣装を作る	氏神	お宮の中から偽のお告げ	分限者	○
冠と装束に矛	金の神	棟の上から偽のお告げ	大家	○
障子紙を体中に貼る		ミカンの木の上から偽のお告げ	分限者	×
紙の羽織、天狗面	天狗	天窓から偽のお告げ	大きな金持ち	○
		縁の下で寝ていると迎えが来て聲に		△
	仲人が庚申の神に	天井から偽のお告げ		○
太鼓を担ぐ		太鼓を叩き大声で叫ぶ		×
白の千早と烏帽子	神主	屋根の上から偽のお告げ	財産家	○
	出雲の神	松の木の上から偽のお告げ	長者	○
白無垢に古袴と刀	出雲の神	屋根の上から偽のお告げ	大阪の鴻池	○
鬼の面をかぶる	赤鬼	隣の長者の井戸から偽のお告げ	隣の長者	○
		村の分限者の蔵の上から叫ぶ	分限者	○
爆竹を持つ	天人	大木の上から偽のお告げ	富人	○

No.	採集地		主人公呼称	行動日1	餅を得る	行動日2
1	青森県	上北郡	なまげ者			
2		五所川原市	馬喰五助			
3		八戸地方	草履作り三八			
4		弘前市	寝坊			
5	岩手県	遠野市	庄五郎			
6		江刺市				
7	宮城県	角田市	寝太郎			正月元日
8	秋田県	仙北郡				
9	山形県	西置賜郡	寝太郎	正月	○	正月十五日
10		南陽市	ね(ま)け先生	正月	○	
11		飽海郡	寝太郎	正月前	○	初庚申
12		酒田市	寝太郎	正月	○	
13		東田川郡	栄三郎			正月
14	福島県	双葉郡	寝ぼ太郎			
15		須賀川市	ドンタロー	正月前	○	正月元日
16		南会津郡	栄三郎			正月前
17	群馬県	吾妻郡	寝すけ			
18	栃木県	芳賀郡	寝太郎			正月元日
19		〃				
20		塩谷郡	寝坊太郎			
21	埼玉県	川越市	博奕打			
22	千葉県	市原市				正月元日
23		長生郡	寝坊			
24	神奈川県	秦野市	寝ん坊太郎			正月元日
25	新潟県	見附市	徳兵衛			大晦日
26		佐渡市	黒太郎			
27	石川県	羽咋郡	センニョモ			
28	富山県	富山市		正月	○	
29	福井県	小浜市	九郎			正月元日
30	山梨県	西八代郡	くっちゃあね			21になった時
31	長野県	小県郡				年取り前
32	岐阜県		(ちんばの男)			
33	京都府	京丹後市	なまくら寝太郎			正月元日
34		与謝郡	寝太郎			
35	兵庫県	丹波市	寝太郎			正月元日
36		朝来市	寝太郎			正月元日
37		美方郡	寝太郎			正月元日
38		篠山市			○	
39	鳥取県	東伯郡	寝太郎			
40	島根県	邑智郡	京の寝太郎			
41		隠岐郡	三助			
42	岡山県	笠岡市				正月元日
43	広島県	安芸高田市	(乞食)			
44	山口県	大島郡	(娘)			庚申の晩
45		三好市				大晦日晚
46	香川県	綾歌郡	寝太郎			年取りの夜
47		三豊市	寝太郎			
48		仲多度郡	りょうぞう			
49	宮崎県	西都市	三年寝太郎			正月元日
50		宮崎市	三年寝太郎			正月元日
51	沖縄県	名護市				

あり、昔話「隣の寝太郎」そのものを扱った論稿は柳田國男の『桃太郎の誕生』以降、そう多くない。そこで本稿では、昔話「隣の寝太郎」の「餅」に焦点を当てて、この昔話の性格をあらためて考えてみたいと思う。

二、昔話「隣の寝太郎」と正月

まずは、「隣の寝太郎」という話の内容を確認してみたい。

貧乏な母子があった。息子は寝てばかりいて働かないので、「寝ん坊太郎」というあだ名がついた。大晦日も暮れると、寝ん坊太郎は起き出して、紙でかみしもを作り、柿渋を塗って染めあげた。元旦の朝、おっかが起きると寝ん坊太郎はもう起き出し、紙のかみしもを着て、隣の家の井戸神さんのかげに身をかくしている。隣家は村一番の身上持ちで、年ごろの一人娘があり、いい嫁があるようにと神に祈っていた。隣のおやじが井戸神を拝み、若水を汲もうとすると、寝ん坊太郎は、むずかしい声を出して、「隣の寝ん坊太郎を簀にしろ」という。おやじは、かみしも姿を見て井戸神さんと思い、そのことを家の者に伝えた。娘

は井戸神がいうのなら寝ん坊太郎を簀にしてもいいという。仲人をたて、一人息子だからやれないというのを、神の告げだからと無理に頼み、簀にする。ところが、寝ん坊太郎はあい変らず寝てばかりいるので、帰ってもらうことにして、仲人をたておっかに放した。おっかは無理やり簀にとつたのといい、相応の金をつけて帰ってもらう。金をたんまりもらって帰ってきた寝ん坊太郎は、働き者になり、隣より身上持ちになり、きれいな嫁をとって親子そろって安気にくらした。²⁾

これは神奈川県秦野市で採集された話である。ここで注意したいのは、寝てばかりいた寝ん坊太郎が大晦日から突然動き出し、元旦に大仕事を成し遂げたという点だ。つまりこれは正月の話であった。従来あまり指摘されていないようだが、このように昔話「隣の寝太郎」には、主人公が行動を起こす時期を「正月のこと」と語る例が実は非常に多い。前頁の表は博徒簀入型の話を集めたものだが、これを見ると半数近くがこの話を正月のこととしているのがわかるだろう。

右の神奈川県秦野市の昔話において、寝ん坊太郎が神に扮するのは元旦であった。そのほか、「正月の十五日」、すなわち小正月の

出来事として語られている話もある（表参照）。これらは年を更新する時期であり、神が家々を訪れる時期であった。そのような時期であればこそ、隣の長者も神に扮した寝太郎の偽のお告げを受け入れざるをえない。「神を騙る」男の成功を語るこの昔話にとって、正月はまさにふさわしい時だったといえよう。

この昔話が正月と強い結びつきを持つことは、寝太郎が知恵を絞って餅を得るというモチーフを持つ話がいくつが存在することからもうかがえる。そのような話の一例として、次に山形県西置賜郡白鷹町で採集された昔話を挙げてみる。

むかし、村に寝太郎이었다。寝太郎は寝てばかりいたげんど、頭はええがつたど。家さ猫一匹飼つてだっけど。

正月になつても、どんずやりだから、餅も搗かねがつたど。寝太郎は考えて猫の毛さ赤い紅つけて、隣の金持の家の猫ぐぐりさ、ちよろいっと入れてやつたど。それたれば猫は腹減つてるもんだから、伸し餅しつたのにありつたけ甜めたど。そしたら餅はみな真赤になつてしまつたど。

そして次の日、起されてみたら、餅が真赤になつてしまつたもんだから、金持の家では畑さ餅をみなぶん投げてしまつたど。その畑あ寝太郎の畑だつたど。そして寝太郎が

起きてみたところあ、餅赤くなつたのいっぱいあるもんだから、

「ああ、おれの計略はうまく行つたな。猫さ紅つけてやつたもんだから、猫あありつたけ腹減らかつて甜めたにちがない」

というて、それを寝太郎は畑から持つてきて、食つたど。

それを食つた後、また考えて正月の十五日に、地藏さまの杉の木さ、提灯に『天照皇大神宮』と書いて、灯を点けておいたど。そして寝太郎は木のとつぺんさ登つて、隣の金持の佐左衛門家さ向つて、

「佐左衛門、佐左衛門」

というたど。したれば佐左衛門はびっくりして起きてみたら、地藏さまの杉の木のとつぺんさ『天照皇大神宮』と書いた提灯があつたので、手を合せて拜んだところが、「この土地には寝太郎という者がいるそうだ。今は食うにも食^かねくて困っているもんだから、酒と肴、餅、薪を明日の朝げ、いっぱい持つて行かないと、お前の家は焼けてしまうぞ」

というたど。

そうすつど、佐左衛門は本氣して、次の朝げに、奉公人

にみんな持たせて、焼けるには増したもんだと、寝太郎ど
さ呉れて来たつけど。とーびんと⁽³⁾。

面倒くさがりであるがゆえに貧しい寝太郎は、正月になって
も餅を搗くこともできない。そこで飼い猫を使った計略を練り、
隣の家の餅を手に入れる。そして、小正月になると今度は神の
ふりをして偽のお告げをする。なお、寝太郎が神を騙って得る
のは「酒と肴、餅、薪」であり、ここにも餅が見えることに注
目したい。昔話「隣の寝太郎」は一般的に「怠け者が知恵を絞っ
て法外な結婚をする」話として理解されるが、このように「怠
け者が知恵を絞って餅を得る」話である場合もあった。極端な
例では次のような話もある。

一軒の家がお餅をたんをついたあつて、こっちは、息子
はまことに極道でねんごろで、ほいて、「うちはお前がね
んごろで、お餅もなんにもようせん」ちゅうてお婆さん
が言われたら、そしたら、

「ふん、今のうちに見とつて。わしがええお餅をようけつ
いたげるさかい」と言うて、ほいて、ねんごろが起きて行っ
て、シュウいう赤い水やりの水鉄砲持って行て、ほいて、

表のお餅をたくさんしてずうっと並べとつてや所い、
シューシューシューシュー掛けてきたん。ほしたら、家の
人が帰つてきて、

「こんなこと誰がしたんやろな。こんなお餅にこんなシュ
ウを掛けられたら食べられんさかいにしようがない」い
うて、ほんな、

「隣のねんごろにこのお餅をやつてこうかいな」ちゅうて、
箕に入れてやつと隣の家へ持つて来た。

「うちはねんごろで極道やさかいお餅しやへんちゅうたけ
ど、これほどぎょうさんお餅が出来たわな」ちゅうて言わ
はったんやげな。⁽⁴⁾

これは兵庫県篠山市の例だが、この話には神を騙るモチーフ
も結婚のモチーフもない。寝太郎が頭を使って餅を得る、とい
うだけの話である。

ハレの日の食物である餅は、特に正月の食物として重要視さ
れるものであった。このような「餅を得る」だけの寝太郎話が
存在するのは、昔話「隣の寝太郎」がもともと正月と強く結び
ついた話であつたからではないかと思われる。

三、赤い餅

ところで、昔話「隣の寝太郎」における「餅を得る」モチーフには大きな特徴があった。いずれもほとんどが正月の話であり、寝太郎が知恵を働かせて正月用の餅を得るわけだが、その際に必ずといっていいほど「餅を赤く染める」という行動をとっているのだ。

たとえば博徒髻入型には、餅を得るモチーフを持つ話が七例ある（表参照）。それらの例で寝太郎がどのようにして餅を得たか、整理すると次のようになる。

(一) 山形県西置賜郡

○猫の毛に赤い紅をつけ隣の家に放し、餅を赤く染める。

(二) 山形県南陽市

○隣の家の天井から餅の上に醤油を落とす（ネズミの小便）。

(三) 山形県飽海郡

○猫の体に赤い口紅をつけ隣の家に放し、餅を赤く染める。

(四) 山形県酒田市

○赤い色粉を吹矢に詰め庄屋の家の障子穴から餅に吹きつける。

(五) 福島県須賀川市

○隣の家の餅をベンガラで赤く染める。

(六) 富山県富山市

○向かいの長者の餅に醤油をつける（ネズミの小便）。

(七) 兵庫県篠山市

○隣の家の餅に水鉄砲でシユウをかけ赤く染める。

事例(二)と(六)の「ネズミの小便」とは、餅に醤油を塗られた家の側が、餅にネズミの小便がかかったと思ひ込むというものだ。その結果、「この餅はもう食べられないから」と隣の寝太郎に持ってきてくれる、という話になっている。

なお、餅を得るモチーフは鳩提灯型の話にも見ることができ。管見に入った八例を次に挙げる。

(一) 宮城県仙台市

○子狐の足の裏に紅殻を塗って長者の家に放す。子狐は座敷に広げた伸し餅の上を歩き回り、赤く染める。

(二) 宮城県栗原市

○赤い色コを買ってきて夜中に長者の家の鏡餅に吹きつける。

(三) 山形県最上郡

○長者の家の座敷に並べた正月餅に、梁から煤水を振りかけて汚す。

(四) 山形県上山市

○猫にベンガラを塗って長者の家に放し、餅を染める。

(五) 山形県新庄市

○長者の家の障子の隙間から紅がらを吹

(六)山形県新庄市

きつける。

○長者の家の障子の破れ目から紅をふりまく。

(七)福島県相馬市

○紅がらを水鉄砲に入れて隣家の納屋の穴から吹きつける。

(八)新潟県新発田市

○旦那の家の餅に赤インキを塗る。

ペンガラ、あるいは紅殻ともいわれるものは、建物などの彩色に用いられる赤色顔料のことで、日本では岡山県の吹屋地区がその産地として有名だった。また、紅はペニバナを乾燥させて作る染料や着色料の材料で、代表的な産地のひとつとして山形県が挙げられる。ペンガラ、紅、赤インキと、用いるものはさまざまだが、ほとんどの例で、正月用の餅を「赤く染める」ことによって寝太郎が餅を手に入れていることがわかる。

こうした餅を得るモチーフを持つ話は主に東日本に集中しており、特に山形県に多いということが指摘できよう。ここでは、猫や狐といった動物に紅やペンガラを塗り、隣の長者の家に送り込む、という形が多いことも特徴的である。

さて、正月用の白い餅が赤く染められた長者の家では、これを「縁起が悪い」とか「ネズミの小便がかかって汚れた」などという理由で、捨てたり、隣の寝太郎にあげたりする。餅が赤

く染まるとなぜ縁起が悪いのか。たとえば山形県の昔話では、「むがしだば不幸だがが、法事どがでうど赤餅搗いだもんだもの。正月初めがら、そげだ赤餅なの食んねさげ、こんだ縁起の悪い餅なの食んねし、隣りの寝太郎家さくれつちやてでらノ」⁵⁾と語られている。また、次のように語る話もある。

隣りが大家、その隣りが大貧乏で並んでいた。そして、どうしてこの家を復活やるとなつた。お母さんと二人だつた。それにつれて隣の嫁貰う工夫した。その聲、それで毎日寝ていた。それで寝太郎となつた。それは案を練つていたのだ。それで大晦日に紅がら二銭店屋で買つて水鉄砲に入れて納屋の隙から入れた。二斗、餅ついていた。隣りの納屋にめど(穴)から紅がら吹いた。それで一月元旦に餅切ろうとして開けたら、草餅や豆餅や白餅、皆血を吹いていた。「御免下さい。餅ついたけれど、血吹いたみたいだ。表けつべずれば食べられる。俺のうちでは米いつべ有るからまた餅つけるんだから。」それで母ちゃん怒つた。「いくら貧乏でも馬鹿にすんでねえ。あなたも食んにえ血の吹いた餅はうちでも食べらん」⁶⁾となつた。ところが寝太郎は「人の好意は無にすんでねえ。人の好意は受けるもんだ」

と言った。それで貰った。「かあちゃん、小さいぼん提燈とさらし」と、たのんで買つて来て貰った。かあちゃんはそれ買つてきてあずけた。夕方だか、とうとうその餅を借りて烏を擱えた。ところがその烏にさらしのきれ首につけて十四の年取りの晩、氏神様の松の木のでつべんに登つて烏を抱いて明かりをつけていた。こつちでは、登つてゐるとは思わぬから知らなかつた。それで「このえ（家）の娘を隣の寝太郎にくんねとこのえは亡びる」と大きい声で何度も言つた。そうすつと、親爺とがが（妻）が出て見た。その時烏を飛ばした。ますます不思議になつて、夜も語る。朝も相談した。正月には餅に血を吹いた。あとの年取りには烏がああ言つた。それでこれはいよいよ氏神様の申しびらきだ。それで「ががや。くれつぺ」となつた。それで、また例の如く、十五日の朝また「お早よう御座居ます。」するとその隣の母ちゃん、手まめだから起つた（起きていた）。「お早よう。おらえの娘を貰つてくんねえか」となつた。「貧乏だと思つて人を馬鹿にする。こないだは血のついた餅。今度は娘。それで、馬鹿にするにも程ある。」と辞退した。すると寝太郎、寝ていて、「人くれると言う時は貰うとだけ言うもんだ」と言つた。そして「寝太郎が

貰うと言うから恐縮な次第だが貰う」それで「袴もないし羽織も無い」と言つたが、「そのおふるまいの用意は全部するから、いついか貰うか日取りだけを決めて欲しい」となつた。そして日取りを決めて、段取りになつたら全部くれる。すつかり改造して仙台平の羽織・袴を出した。婚礼となつたら、その寝太郎、とんでもない立派な男になつて出て来た。それで果報は寝て待てとなつた。⁶

鳩提灯型の話である。寝太郎が隣の家の餅に紅がらを吹きつけると、隣の家では赤く染まつた餅を忌避し、寝太郎にやろうということになる。この例では、その際に「餅が血を吹いた」と表現していることに注意したい。

この言葉から思い出されるのは、「餅なし正月」という民俗である。赤く染まつた餅を「血を吹いた」と表現し、その餅を忌避する構造は、餅なし正月に付随する伝承と非常によく似ていると思われる。そこで次に、餅なし正月の伝承を確認していくことにする。

四、餅なし正月の伝承との類似

たとえば『日本民俗大辞典』によれば、餅なし正月は「元日を中心としたある期間に、餅を搗かず、食べず、供えずという禁忌を一つ、またはそれ以上、継承している家・一族・地域の正月のこと」と定義されている⁽⁷⁾。日本人の生活において、年中行事や儀礼などのさまざまな場で、餅はハレの日の食べ物として重要視されてきた。特に、年の暮れに餅を搗いて正月にそれを食べる、供える、ということとは広く行われている。しかし同時に、正月に餅を搗いてはいけない、食べてはいけない、という禁忌を持つ家や地域も、日本の広い範囲に存在している。そしてその際に、なぜ餅を「搗かない、食べない、供えない」のか、という伝承が付随している場合がある。その伝承の例を見たいと思う。

【事例二】大晦日の晩は歳徳神を迎えるために、塩びき、煮もの（カラカイ、大根、ズイキ、コンニャク、茄子干しの煮もの）、カズノコ豆、納豆、豆腐汁を膳に盛る。アヒルの肉なども年取りの晩の食べものであったという。元日には風邪をひかぬようにと、必ずヒョウ干し

を食べ、フキトリ餅を食べたが、相田家では餅を食わず、「元日、餅を食うと腹痛める」といつている⁽⁸⁾。

山形県

【事例二】

高瀬家では、黍と胡瓜が作れない。また、正月に餅がつかない。昔、貧乏して餅米が買えなかったためという。小豆飯を炊いて食った。子供の頃三箇日小豆飯を食ったのを覚えている。（今では行っていない。作物も作る。）

群馬県

【事例三】

また亀井家では、小正月の十四日に松をおろしてからでないと餅がつかない。昔戦いが行なわれ敵がよく攻めてきた。何時の頃か、暮に正月飾りをして、餅をつこうとした時に敵がきて餅がつかなかった。以来暮に餅をつかない。現在でも十二月一日のカワビタリの日から、正月十四日まで、フカシ（セイロ）が使えない⁽⁹⁾。

群馬県

【事例四】

越智郡大西町のB家では、暮に正月餅を搗いていると六部が訪ねてきた。その六部が大金を所持しているのを知り、殺して金を奪った。ところがその祟りによるものか、翌年正月餅を蒸すのに蒸さらぬため餅にならなかったという。そして以後は餅搗きをやめた。そ

れでB家は近所から餅を貰って正月を祝い、その代わり正月一五日に餅搗きをして返礼した。¹¹⁾ 愛媛県

このように、餅なし正月の伝承には、「餅を食うと具合が悪くなる」というもの（事例一）、「先祖の困窮の記憶」によるもの（事例二）、「敵が攻めてきた記憶」によるもの（事例三）、「異人殺し」あるいは「異人を歓待しなかった」ことによるもの（事例四）など、さまざまなものが見られる。

そして今回注目したいのは、餅を搗くと「餅が赤くなる」とか「餅に血が混じる」から搗かない、という伝承だ。いくつかの例を挙げる。

【事例五】 沢入の入りの亀井と斉藤家（足尾から移住）は一月

十四日にならぬと餅がつけない。餅をついてもかまわぬが、ふかしがつかえぬので、餅をつくことができないのである。あるとき、ついてはならぬのに、ついたところがその家に石が山の方からながれてきて大ごとしたという。亀井家の場合には、家例をやぶったところ、餅が赤くなったという。旧の正月をするときはかまわない。（旧暦でおかざりをすればかまわない）。¹²⁾

群馬県

【事例六】（上岩瀬の上原家のだんなが堂城稻荷のエノキにま

きついた大蛇を退治する）それ以来、上原家で餅をつくくと、必ず白い餅に血がまざるので三百年たった今でも、隣の家で餅をついてもらっているそうです。その他、色々なことが起るので上原家でも百年前にこの大蛇を「竜頭大明神」として祭り、祠をつくったということです。¹³⁾ 埼玉県

【事例七】 小林尾張守が天正一三年（一五八五）二月二八日

に餅つきをしていた折、北条氏に攻め込まれ、餅が血に染まったので、その子孫の小林イッケシは、暮には餅をつかず、小正月に餅つきをする。¹⁴⁾ 山梨県

【事例八】 裾野市の十里木でも、横山イットー（十八戸）がセツ

キの餅搗きを禁忌とし、やはり次のような落人伝承によって厳守されている。昔、正月の餅搗きをしていた暮れの十二月三十日に、横山イットーのある家へ、小田原方面から落武者が逃げ込んできた。ところが、残党狩りの追手と斬り合いになり、その血で餅が染まってしまった。以後、セツキの餅搗きは忌むようになってしまったというものである。したがって、暮れに餅を搗くと「血になる」というし、「火事になる」ともいわれている。正月三が日の雑煮には、先に述べた桑崎や印野本

村と同じように、輪切りにした梗の団子を入れるが、十里木ではそれをチンコモチという。解禁は小正月である。¹⁵ 静岡岡県

【事例九】

鴨方町鴨方の地主は高い小作料をとっていたが、ある年、餅をついていたら臼から血が出て餅が真っ赤になったので、その後つかなくなったという。¹⁶ 岡山県

【事例十】

北条市庄府のW家でも正月餅を搗かない。来訪して来たお茶売りを殺害して大金を奪った祟りから、餅を搗くと中に血が混じるので以後は中止になった。¹⁷ 愛媛県

事例五から十に挙げた餅なし正月の伝承は、「餅を搗くと血が混じる、あるいは赤く染まるので搗かない」というものである。このほか、事例八のような「餅を搗くと火事が起きる・火傷をする」といった火に関わる災難を語るものも見られる。餅なし正月における禁忌を破った場合、血や火といった「赤い色」を共通要素とする事象があらわれる伝承は多い。¹⁸

このような事例を見ると、昔話「隣の寝太郎」における、餅を赤く染め、その餅が「縁起が悪い」といって忌避されるモチーフは、餅なし正月の伝承と非常によく似ていることがわかるだろう。どこかの時点で、餅なし正月の伝承が昔話「隣の寝太郎」

に入りこんだと考えられることができるように思う。

五、まとめ

昔話「隣の寝太郎」には正月という時期を語る話が多く、また中には正月の餅を得るモチーフを持つ例も存在した。これらのことから、「隣の寝太郎」というのは本来、正月をテーマにした昔話だったと考えられる。正月に訪れてくる神のふりをして、その神に供える餅を汚す。伝統的な正月行事をひっくり返していくおかしみ、というのがこの話の醍醐味だったのではないだろうか。

では、なぜ昔話「隣の寝太郎」に餅なし正月の伝承と類似したモチーフが見られるのか、という問題が残るが、かつて柳田國男は『桃太郎の誕生』¹⁹の中で山口県厚狭の寝太郎伝説を取り上げ、それと餅との関係に注目していた。山口県厚狭の寝太郎伝説とは、三年三月の間ただただ寝ていた寝太郎が突然起き上がった、大規模な灌漑工事を成し遂げた、というものである。この地元の名物として「寝太郎餅」という餅菓子が売られており、柳田はこれに関して「どうして餅と寝太郎とを結び付けることになったかを、誰よりも熱心に知っていたがっている」と述べ

ている。また、柳田はこの寝太郎が「悪七兵衛景清の後裔」であると言ったことがある、とも言っており、つまり寝太郎話というのは悪七兵衛景清を祖とする盲人の集団が伝えた話ではなかったか、ということを描いたものであった。そしてこうした座頭と餅との関係について、同じく『桃太郎の誕生』の「米倉法師」の中で、「餅と座頭との交渉は、大分久しい前から笑話の有力なる題材の一つとなっていた。私はこれをもって餅の日が座頭の来る日、餅を食うべき宵がまた彼らのおどけ話を、集まって聴こうとした機会であったことを、意味するものと解している。」と述べている。

柳田は厚狭の名物である「寝太郎餅」の存在に、座頭とこの昔話との関係を見ていたようだが、昔話「隣の寝太郎」の中に「餅を得る」というモチーフがあることを考えると、寝太郎話と餅との関係はより重要になってくるように思う。また、餅なし正月の伝承との類似が見られる点についても、昔話と民俗との関わりという視点から今一度考えてみる必要がある。今後の課題としたい。

注

- (1) 【縮刷版】日本昔話事典 弘文堂、一九九四年
- (2) 小島環禮著・神奈川県教育委員会編『神奈川県昔話集 第一冊』神奈川県教育庁指導部、一九六七年
- (3) 武田正編『木小屋話』桜楓社、一九七一年
- (4) 日本の昔話17『浪速の昔話』日本放送出版協会、一九七七年
- (5) 全国昔話資料集成37『庄内昔話集』岩崎美術社、一九八四年
- (6) 『あしなな』九十一輯、一九六四年五月
- (7) 『日本民俗大辞典』下、吉川弘文館、二〇〇〇年
- (8) 『置賜の民俗』七・八合併号、一九七六年
- (9) 『勢多郡東村の民俗』群馬県教育委員会、一九六六年
- (10) 『勢多郡東村の民俗』群馬県教育委員会、一九六六年
- (11) 『愛媛県史』民俗下、一九八四年
- (12) 『勢多郡東村の民俗』群馬県教育委員会、一九六六年
- (13) 『羽生昔がたり』羽生市秘書室広報広聴係、一九八四年
- (14) 『富士吉田市史』民俗編 第二巻、一九九六年
- (15) 『静岡県史』資料編24 民俗二、一九九三年
- (16) 『岡山県史』第十六巻 民俗Ⅱ、一九八三年
- (17) 『愛媛県史』民俗下、一九八四年
- (18) 坪井洋文は「イモと日本人」(未來社、一九七九年)で「正月に餅を禁忌とすることは、白色の禁忌に通ずる心意が餅なし正月に貫いており、赤色を象徴とする新年の儀礼食と対立する存在であることを示唆しているといえよう。したがって、(中略)餅Ⅱ白色の禁忌を破った場合には、その報復として赤い餅Ⅱ血の混入した餅が現れてくる」と述べている。
- (19) 『柳田國男全集10』ちくま文庫、一九九〇年